

(意見書案第8号)

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘の大手企業からの回答では、15年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となったが、景気全体を支え、また、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいと言える。さらに、消費税8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も生じており、これらへの対応策を講じなければならない。

政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上に繋がる事業環境の改善が求められるとともに、事業の拡張に踏み切れない小規模事業者の潜在力が発揮できるような充実した成長・振興策も重要であり、切れ目ない経済対策が必要である。

よって、政府においては、地方の中小企業が好景気を実感できるようにするため、下記の事項について対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 中小企業の“健全な”賃上げ、収益性・生産性の向上に結び付くよう、経営基盤の強化策および資金繰り安定化策を図ること。
- 2 「小規模企業振興基本法」を軸に、国・地方自治体・事業者の各責務の下で、円滑な連携と実効性が高まる制度設計を図ること。
- 3 中小企業・小規模事業者においても重要である非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

鉏路市議会

内閣総理大臣
内閣府特命担当大臣
(金融)
厚生労働大臣
経済産業大臣

} 宛